

梨飯第444号
令和4年6月17日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 早川 正幸 殿

監事 水上 浩一

監事 久保嶋 正子

監査結果(意見)



私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第12期事業年度における業務を監査し、その結果は監査結果報告書として提出したところありますが、それに併せ、山梨県立大学が法人化の意義を十分に活かし、建学の理念の下、地域社会の知的・文化的拠点として中心的な役割を果たすことにより県民の負託に応えられるよう、更に次の項目について検討するよう意見を付します。

【業務監査】

○ 監事 水上 浩一

令和3事業年度もCOVID19の感染拡大を免れない年であったが、令和2年度とは異なり、対応策が進み、全体として第2期中期計画の最終年度にふさわしい立派な実績を残されたものと考える。この1年の教職員の皆様のご努力に深甚なる敬意を表する。

1 連携開設科目の開講について

本学が主管となっている科目には、すべての科目で山梨大学の学生が履修登録しているのに對し、山梨大学が主管となっている科目には、本学の学生の履修登録のない科目が相当数あった。せっかくの学びのチャンスであるので、より多くの学生の履修を期待したい。

2 VUCA時代の成長戦略をさせる実践的教育プログラムについて

学生が、社会的な幅を広げられるという意味合いにとどまらず、地域貢献、リカレント教育、多文化共生など様々な切り口を有しており、グローカルな地の拠点としての本学にとってうってつけの事業である。令和3年度の事業を高く評価し、今後のさらなる発展に期待する。

3 多文化共生について

コロナ過が終息するにつれ、社会情勢、世界情勢の変化に伴い、山梨県においてもこれまで以上に外国人の存在が身近になってくるだろう。そうなれば、地域に外国人とのコミュニケーション能力に優れた人材が多数必要になるのは明らかであり、本学に期待されるところは大きいと考える。また、JICAとの覚書に基づく連携については、大いに注目していただきたい。

4 広報面について

さまざまな魅力を有する本学を広く世間にアピールする、特に高校生にアピールするHPについては、リニューアルにより見やすくなったうえに、コスト面も抑えることにつながり、高く評価できる。特に、noteは引き込まれるように記事を読んだ。大変面白い内容であり、HPのトップページに持ってきてても良いのではないかと感じた。

5 地域への優秀な人材の供給について

業務実績報告書の中に、山梨県と県内市町村採用試験の2次試験の合格者が少ないとへのケアを実施したことなどは、細かいところに具体的な対策をしており、学生としても心強いと思う。今後ともきめ細かなバックアップをお願いし、それが県内就職率のアップにつながるこ

とを期待したい。

6 国家試験の合格率について

看護学部が看護師合格率 100% を維持していることは、深い敬意を表する。人間福祉学部の社会福祉士試験については、試験全体の合格率が下がったことが要因としてあるとのことだが、ここ数年、数字の上では合格率の低下がみられる。精神福祉士試験についても、残念ながら令和 3 年度は 1 名の不合格者がいたとのことであった。国家試験の合格率は本学の看板であると思われる所以、今後とも高合格率を維持していただきたい。

7 令和 4 年度学校推薦型入試への対応について

住民票の問題がセンセーショナルにマスコミに取り上げられたが、対応は迅速かつ丁寧なもので、危機管理の観点から、十分なものであったと思う。ただ、何がどのようにとらえられるかわからないという怖さを改めて感じた事案であり、ごく日常的な業務にあっても常に最新の注意を払うことが必要であるということを再認識した。

【会計監査】

○ 監事 久保嶋 正子

全体を通じて証憑をよく確認し、チェックも細かくされていて、決算書の整合性に問題はなかった。

新年度においても VUCA 補助金などで、人および資金が動いていくことになるので、引き続き適正な執行を心がけていっていただきたい。以降、決算書から読み取れた概況を申し上げる。

1 キャッシュフローについて

昨年度に比べ、△52 百万円となっているが、退職金の支払いのずれによるものであり、実質的には 30 百万円のプラスになったと拝見した。

2 損益について

当期利益は、44 百万円であった。前期は 74 百万円だったので、△30 百万円となっている。要因としては、運営費交付金の入り方によるものと思われる。

細かいところでは、授業料収入が 6 百万円減少、検定料収入が 5 百万円の減少であった。法人全体の収入としては大きな数字ではないだろうが、授業料という学生数を表す数字が減少することほど良いことではないと感じた。

また、光熱水費が 8 百万円増加した。山梨大学との共同調達により電気料が削減されたという記憶であったが、令和 3 年度は、前期に比べ、学生が学校に多く集うことができるようになってきたことの表れであるとのことであり、大きな問題はなかった。

補助金収入について、前期に比べ 22 百万円増加した。VUCA 関連の補助金の収益が増加要因となっている。まだ継続される事業であり、本学にとっても大きなプロジェクトであり、積極的取り組みをお願いしたい。これに伴い委託費が 10 百万円ほど事務経費で増加していたが、事業も 3 期目 4 期目となってくると、補助金の使い方が慣習的になることもあるため、積極的な活用を期待する。

3 中間監査フォローについて

未収授業料については、3 名いたが、先日 1 名の入金があり、残り 2 名となっている。この 2 名については引当金が計上済みで、決算上手当済みである。その他中間監査時点での未精算のものについても、決算上において清算されており、問題と思われるものはなかった。

4 目的積立金について

目的積立金については、令和 3 年 5 月の計画では、5,722 万円の取崩し予定であったが、決算では 6,596 万円の取崩しであった。計画よりは 874 万円多かったが、内容は、施設整備関連での緊急対応が主であった。全体的に目的を外れた取り崩しはなかった。